

西宮市立郷土資料館報

平成 24 年度 (2012)

	目次
I 西宮市立郷土資料館の運営	p. 1
1 常設展示	p. 1
2 特別展示	p. 6
3 特集展示	p. 7
4 指定文化財公開	p. 8
5 教育普及	p. 8
6 共催・後援事業	p.11
7 資料の収集・保存・調査・研究	p.13
8 文化財調査ボランティア	p.15
II 郷土資料館分館名塩和紙学習館の運営	p.18
1 平成 24 年度利用状況	p.18
2 教育普及	p.19
III 西宮市立郷土資料館条例及び施行規則	p.20
IV 博物館登録及び入館者数 100 万人達成事業	p.28

Ⅰ 西宮市立郷土資料館の運営

1. 常設展示（平成 25 年 3 月 31 日現在）

西宮の歴史をテーマに郷土のあゆみを、実物資料・模型・ジオラマ・パネルによって、視覚的・立体的に構成し、郷土の歴史・文化に関する知識と理解を深めることができるように展示した。

常設展示資料数

実物：220 点、複製：9 点、模型：4 点、ジオラマ：1 点、パネル：85 点、こども向けパネル：15 点、図：7 点、写真：57 点、年表：4 点 合計：402 点

(1) テーマ 西宮の歴史 西宮の歴史を概観し、その発展の過程を理解する。

(2) 展示

i わたくしたちのまち にしのみや

現在の西宮を代表する景観・情景を、写真で紹介する。

<パネル> 船坂の寒天づくり / 山口町の竹細工 / 名塩の紙すき / 名塩の斜行エレベーター / 山口町の農村風景 / 鷲林寺の紅葉 / 学園花通り / 仁川渓谷 / 北山緑化植物園 / 門戸厄神の大祭 / 航空写真 / 武庫川の夕暮れ / 阪神甲子園球場 / 今津小学校の六角堂 / 西宮ヨットハーバー / 旧甲子園ホテル

ii 西宮の地形

市域の地勢を地形模型で紹介する。

<模型> 1 万分の 1 地形模型

iii 西宮の文化財

市域内の国・県・市の指定文化財を紹介する。

<パネル> 木造大日如来坐像（西広寺） / 木造善導大師坐像（昌林寺） / 絹本着色四社明神画像（永福寺） / 善恵上人伝絵（浄橋寺） / 西宮神社表大門 / 公智神社神輿殿 / 西宮の文化財（地図） / 海清寺の大クス / 浄橋寺石造五輪塔 / 石造七重塔（鷲林寺） / 指定文化財一覧 / 甲山湿原 / 灘西造用具一式 / 山口袖下踊り / 関西学院構内古墳石室 / 青石古墳

自然史

1 西宮の基盤

西宮地方の成り立ちを自然史の分野から概観する。

<実物> 神戸層群の珪化木 / 有馬層群・流紋岩 / 甲山安山岩 / 六甲カコウ岩 / 丹波層群

<パネル> 広い海の時代 / 火の海列島時代 / 甲山の誕生・神戸層群古地理図

2 西宮の誕生 I

人類時代の西宮

<実物> 神戸層群の植物化石 / ラリックス層の植物化石（チョウセンゴヨウ / メタセコイヤ / エゴノキ / イラモミ / シリプトビシ） / アカシゾウの牙 / 満池谷層の植物遺体包含層剥ぎ取り標本

<パネル> 寒冷な時代 / 温暖な時代 / マチカネワニ / アカシゾウ

3 西宮の誕生 II

<実物> 沖積層 / 中位段丘の礫層 / 高位段丘の赤色泥 / アズキ火山灰 / 大阪層群 / 丹波層群

<パネル>六甲山地の形成 / 高位段丘 / 航空写真 / 中位段丘 / 六甲山東麓から尼崎平野断面図

原始

原始・古代の人々の生活を、考古資料によって概観する。

<年表>先土器時代 / 縄文時代 / 弥生時代 / 古墳時代

<図>先土器時代地図 / 縄文時代遺跡分布図 / 弥生時代遺跡分布図(西摂) / 古墳分布図(西摂)

<写真>西宮市苦楽園六番町出土ナイフ形石器 / 芦屋市岩ヶ平出土ナイフ形石器 / 宝塚市出土有舌尖頭器 / 芦屋市朝日ヶ丘遺跡出土石器 / 大阪市森の宮遺跡貝層 / 大阪市長原遺跡出土縄文土器 / 尼崎市田能遺跡出土弥生土器 / 芦屋市会下山遺跡遠景 / 西宮市津門出土銅鐸 / 宝塚市中山出土銅鐸 / 芦屋市会下山遺跡出土鉄器 / 宝塚市安倉古墳出土鏡 / 宝塚市万籟山古墳竪穴式石室 / 神戸市五色塚古墳 / 西宮市越水山遺跡竪穴住居跡 / 西宮市関西学院構内古墳 / 宝塚市白鳥塚家形石棺 / 宝塚市中山荘園古墳

4 稲作のはじまり

<実物>仁川高台遺跡出土遺物 6点 / 甲子園口遺跡出土遺物 3点 / 越水山遺跡出土遺物 3点

<複製>津門出土の銅鐸 / 甲山山頂出土の銅戈

<パネル>弥生時代の集落 / 箕面市如意谷出土銅鐸 / 弥生時代の水田・石庖丁 / 青銅器出土地 / 越水山遺跡の竪穴住居・越水山遺跡の竪穴住居の炉跡 / 弥生時代竪穴住居内部推定図 / 銅鐸の鋳造

<こども向けパネル>いしぼうちょう / どうか

5 古墳文化の拡大 I

<実物>具足塚古墳出土遺物 46点

<パネル>具足塚古墳石室 / 関西学院構内古墳 / 具足塚古墳石室内部 / 関西学院構内古墳石室実測図 / 具足塚古墳 / 上ヶ原台地北半部の古墳

6 古墳文化の拡大 II

<実物>八十塚古墳群の古墳出土遺物 38点

<パネル>八十塚古墳群古墳位置図 / 老松3号墳石室・苦楽園五番町5号墳石室 / 八十塚古墳群 / 古墳から出土する須恵器

<こども向けパネル>みみかざり

古代・中世

社寺の文化遺産と地域との関わりを、歴史のなかれの中で概観する。

<年表>

<写真>複弁蓮華文軒丸瓦(神呪寺) / 木造不動明王坐像(神呪寺) / 浄橋寺梵鐘 / 木造如意輪観音坐像(神呪寺) / 善恵上人伝絵(浄橋寺) / 虎鬚師鍊画像(茂松寺) / 西宮神社大練塀 / 公智神社神輿殿 / 極楽寺弥陀石仏 / 浄橋寺石造五輪卒塔婆 / 浄橋寺石造五輪塔

7 神社仏閣が語るもの I

<複製>善恵上人伝絵

<パネル>公智神社神輿殿 / 西宮神社大練塀

8 神社仏閣が語るもの II

<実物>笠塔婆 / 石造五輪塔

<複製>弥陀石仏(極楽寺)

<パネル>宝篋印塔(西方寺) / 石造五輪塔(浄橋寺) / 石造七重塔(鷲林寺)

近世

江戸時代の西宮地方に発達した、産業・交通・文化の特質を概観する。

<年表>

<写真>西宮神社表大門/摂州有馬郡生瀬村馬借村絵図(浄橋寺)/上総九十九里地引綱大漁獵正写之図/酒づくり風景(「摂津名所図会」)/耕織図屏風/菱垣新綿番船川口出帆之図/新酒番船入津繁栄図/摂州名塩村の紙漉図(「筑紫紀行」)/西宮宿(「山崎通分間延絵図」)/越木岩神社のおかげ踊り図絵馬(越木岩神社)/今津灯台/摂海に入ったロシア軍艦ジアナ号/豊饒御陰参之図

9 農・漁業の発達

<実物>上総九十九里地引綱大漁獵正写之図/山海名産圖会 3点

<パネル>地曳き網の図

10 西宮・今津の酒造り

<実物>酒造道具の図を集めた本/新撰銘酒寿語録/名酒づくし

<複製>酒株札

<パネル>酒づくり風景(「摂津名所図会」)/酒造史年表

<こども向けパネル>さけかぶふた

11 名塩紙

<実物>青箔下間似合/カブタ土/玉子間似合/尼子土/銀箔打原紙/蛇豆土/箔下間似合/東久保土/漉舟株札/藩札 13点

<パネル>名塩の紙ができるまで/純雁皮紙(生漉)電子顕微鏡写真/雁皮紙(泥土入)電子顕微鏡写真/名塩の紙漉場

<ジオラマ>名塩の紙漉場

<こども向けパネル>なじおの土/はんさつ

12 西宮宿

<複製>行程記

<パネル>西宮の町場

<図>西宮宿之図

13 生瀬宿

<複製>摂州有馬郡生瀬村馬借村絵図

<パネル>摂州有馬郡生瀬村馬借村絵図解説

<模型>生瀬宿の町並み(30分の1)

<図>生瀬宿之図

14 灘酒の海上輸送と樽廻船

<実物>和磁石 5点/新酒番船入津繁栄図/船鑑札/新酒番船一番の杯/入船祝はっぴ

<複製>鳥羽日和山方角石/新酒番船一番札

<模型>樽廻船(20分の1)/今津燈台(10分の1)

<パネル>常夜灯/近世末期における主要航路図/輸送比較表/和船各部位名称図(弁財型)

<こども向けパネル>たるかいせん/わじしゃく/さかづき/はっぴ

民俗

15~17 西宮の米づくりと年中行事

<実物>くわ/すき/田植え用縄/田植え杵/からすき/田ぐつ/まぐわ/千歯こき/草取り器/がんづめ 2点/鎌 2点/万石通し/ふるい/箕/唐箕

<パネル>西宮の米づくりと年中行事

<こども向けパネル>まぐわ/がんづめ/とうみ

<こども向けパネル>くわ/すき/田うえ用なわ/からすき/まぐわ/くさとりき/かま/せんばこき/まんごどおし/とうみ
/み

近・現代

明治維新と近代化へのあゆみ

<年表>

<写真>大阪-神戸間の鉄道時刻表・運賃表/武庫郡今津学校ノ図/旧辰馬喜十郎住宅/旧辰馬喜十郎酒蔵/阪神電車開通の広告/
阪急電車の開通(写真/ポスター)/甲東村住宅地の開発/今津発電所/完成間近の阪神甲子園球場/阪急西宮球場の開設/阪神武
庫川線の三線軌条式線路/接収中の阪神甲子園球場/第19回全国選抜中等学校野球大会/上ヶ原文教住宅地区/武庫川団地

<図>市域の拡大

18 近代化へのあゆみ

産業・交通における文明開化の状況を資料を通して概観する。

<実物>苦楽園のはがき 9点/香櫨園のはがき 7点/甲陽園のはがき 15点

<パネル>土地開発の進展

<こども向けパネル>ウォーターシュート

19 教育の普及

明治時代後半期から第2次世界大戦までの学校教育を教科書を通して概観する。

<実物>明治37年から昭和15年までに刊行された国定教科書 18点

<パネル>明治30年代後半の小学校の様子(写真) 2点/就学児童数の変遷

<こども向けパネル>きょうかしよ

(3) 平成24年度利用状況

a. 常設展示室入場者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
開館日数	25	27	26	14	27	20	26	26	24	23	24	27	289	
個人入場者数	2157	2597	1636	1166	3965	1500	2531	2510	1918	3434	1689	2604	27707	
一般 団体	団体数	3	1	0	0	3	1	1	0	0	2	1	1	13
	入場者数	89	30	0	0	76	15	73	0	0	48	13	16	360
学 校 団 体	団体数	0	3	2	0	0	1	2	4	1	3	3	0	19
	入場者数	0	527	129	0	0	85	334	532	15	330	370	0	2322
入場者数合計	2246	3154	1765	1166	4041	1600	2938	3042	1933	3812	2072	2620	30389	

b. 団体利用者一覧

一般団体

番号	月	日	団体名	人数	備考
1	4	13	猪名川友の会	13	
2	4	19	今悠ハイキング倶楽部	26	
3	4	21	川西市湯山台歩こう会	50	
4	5	9	東大阪喜楽会	30	
5	8	2	名塩自治会	20	
6	8	5	西宮神社若戎会	42	
7	8	22	学生インターン	14	
8	9	25	山桜会(京都)	15	
9	10	30	ラジオ関西	73	
10	1	16	歴探11会	18	
11	1	25	芦屋市生涯学習大学	30	
12	2	5	岳友会(垂水)	13	
13	3	16	西宮自然保護協会	16	
			合計	360	

学校団体

番号	月	日	団体名	人数	備考
1	5	10	瓦木中学校1年生	305	
2	5	22	鳴尾南中学校1年生	71	
3	5	24	甲陽園小学校3年生	151	
4	6	13	香櫨園小学校2年生	30	
5	6	15	上甲子園小学校3年生	99	
6	9	21	瓦木小学校3年生	85	
7	10	5	高木小学校3年生	205	
8	10	31	甲子園浜小学校3年生	129	
9	11	2	小松小学校3年生	130	
10	11	2	北夙川小学校3年生	139	
11	11	2	瓦林小学校3年生	160	
12	11	29	苦楽園小学校3年生	103	
13	12	1	神戸女子大学	15	
14	1	22	安井小学校3年生	120	
15	1	24	深津小学校	60	
16	1	24	香櫨園小学校	150	
17	2	8	浜脇小学校3年生	210	
18	2	28	高須小学校	90	
19	2	28	高須西小学校	70	
			合計	2322	

団体合計 32団体2682人

c. その他の利用

資料特別利用数：21件・21人・資料数110点

資料貸出利用数：7件・191点・136日間

(4) 臨時休館期間

期間	目的
平成24年7月16日(月)～7月30日(月)	特別展示設営のため
平成24年9月1日(土)～9月10日(月)	特別展示撤収・常設展示復旧のため

(5) 入館者数100万人達成記念事業

平成25年3月27日(水)午前11時30分～12時

西宮市長より100万人目の入館者に認定書・記念品を贈呈。

2. 特別展示

第28回 西宮の祭礼 だんじり巡行を支える人びと

平成24年7月31日(火)～8月31日(金)午前10時～午後5時(開館日数：28日間)

総観覧者数：4173人、一日平均観覧者数：149人

展示資料数：159点(提灯 38点/法被 27点/幕 2点/腕章 20点/泥幕/たすき 19点/シデ 5点/御幣 2点/はたき 2点/檀尻寄進帳/檀尻土蔵諸事扣/檀尻入用扣之帳/花受取覚帳/楽車寄進請取帳/檀尻車、獅子頭差出并二提灯臺建設願/檀尻車差出并二提灯臺建設願/獅子頭 2点/神楽洞/長持/太鼓・太鼓台/締太鼓/笛/猿面 2点/おたやんの面/ぼたんの花/天狗面/ささら竹/刀 2点/鈴/幟 2点/ハナ 7点/大太鼓/小太鼓/太鼓台/鉦/ハマコロ 2点/檀尻寄附帳/昇地車購入代金賦課録/地車蔵建築帳/地車償還金収支決算書/だんじり模型)

写真パネル：64点

文字パネル：30点

解説シート：2点

写真シート：51点

文字シート：5点

キャプション：90点

場所：常設展示室

関連行事(全10回、参加人数のべ132人)

(1) 特別講演会

平成24年8月18日(土)午後1時30分～3時

「兵庫県の曳山・だんじり・屋台あれこれ」西尾嘉美氏(日本民俗学会会員)

参加人数：33人

場所：西宮市立郷土資料館・集会室

(2) 展示解説会

平成24年8月11日(土)午前10時～11時20分

参加人数：23人

場所：常設展示室

(3) 祭礼見学会

平成24年7月8日(日)午後1時～4時

「福應神社の祭礼(夏祭)見学会」

参加人数：12人

平成 24 年 7 月 31 日 (火) 午前 9 時 30 分 ～ 12 時 30 分

「住吉神社の祭礼 (夏祭) 見学会」

参加人数 : 9 人

平成 24 年 10 月 7 日 (日) 午前 10 時 40 分 ～ 午後 4 時 30 分

「公智神社の秋祭りを見に行こう。」

参加人数 : 8 人

平成 24 年 10 月 13 日 (土) 午前 9 時 30 分 ～ 午後 1 時

「名塩八幡神社の秋祭りを見に行こう。」

参加人数 : 19 人

平成 24 年 10 月 14 日 (日) 午前 9 時 30 分 ～ 12 時 30 分

「名塩八幡神社の秋祭りを見に行こう。」

参加人数 : 9 人

(4) だんじり見学会

平成 24 年 8 月 3 日 (金) 午前 10 時 ～ 12 時 30 分

「山口町のだんじりを見に行こう。」

参加人数 : 12 人

平成 24 年 8 月 5 日 (日) 午後 1 時～4 時

「西宮神社のだんじり見学会」

西宮神社から西宮市教育文化センター駐車場まで巡行した (往復)

平成 24 年 8 月 8 日 (水) 午後 1 時 30 分～4 時

「名塩 7 町のだんじりを見に行こう。」

参加人数 : 7 人

3. 特集展示

第 37 回 西宮の民俗芸能 獅子神楽

平成 24 年 1 月 31 日 (火) ～ 4 月 1 日 (日) (開館日数 : 54 日間)

展示資料数 : 3 点 (獅子頭 / 天狗面 / ささら竹)

写真パネル : 5 点

解説パネル : 1 点

キャプション : 3 点

場所 : 常設展示室

第 38 回 高畑町遺跡展 (1) 木簡・斎串・木錘・曲物・田下駄・腰掛形木製品～古墳時代から鎌倉時代の木製品～

平成 24 年 4 月 24 日 (火) ～ 7 月 15 日 (日) (開館日数 : 72 日間)

展示資料数 : 17 点 (木簡 (レプリカ) 2 点 / 斎串 4 点 / 木錘 / 曲物 4 点 / 田下駄 5 点)

写真パネル : 12 点

解説パネル : 13 点

地図 : 2 点

場所 : 常設展示室

4. 指定文化財公開

平成24年度 史跡 上ヶ原用水路

平成24年10月2日(火)～11月25日(日)(開館日数:48日間)

展示資料数:4点(大井滝用水裁許絵図/大井滝用水論所絵図/用水妨出入願書写/上ヶ原新田水論意見返答書之写)

パネル:4点

解説ラベル:6点

場所:常設展示室

5. 教育普及

郷土の歴史と文化をより深く理解してもらうために、講座の開催・出版・広報を行った。

(1) 講座・見学会

a.第28回 親と子の郷土史講座(平成24年8月17日～19日、全6講座、参加人数のべ102人)

平成24年8月17日(金)午前10時～11時30分

名塩和紙の秘密 西岡健児氏(甲東小学校)

参加人数:6人

場所:西宮市立北部図書館・谷徳製紙所・西宮市立郷土資料館分館名塩和紙学習館

平成24年8月17日(金)午後1時～3時

名塩和紙学習館で紙すき体験 西岡健児氏(甲東小学校)

参加人数:6人

場所:西宮市立郷土資料館分館名塩和紙学習館

平成24年8月18日(土)午前10時～11時30分

西宮にもあった教科書の歴史 金井温宏氏(平木小学校)

郷土資料館のひみつ発見! 西本英典氏(上ヶ原小学校)

参加人数:11人

場所:西宮市立郷土資料館・講座室、西宮市立中央図書館・書庫、西宮市立郷土資料館・収蔵庫

平成24年8月18日(土)午後1時～2時30分

石器づくりにチャレンジ～石庖丁や矢じりを作ろう!～ 西本英典氏(上ヶ原小学校)

参加人数:49人

場所:西宮市立郷土資料館・講座室ほか

平成24年8月19日(日)午前10時～11時30分

人々の願い、エネルギー、西宮の祭り 小山修治郎氏(北夙川小学校)

地図の旅～西宮のいま・むかし～ 羽島優子氏(西宮浜小学校)

参加人数:19人

場所:西宮市立郷土資料館・講座室

平成24年8月19日(日)午後1時～2時30分

西宮の教育の歴史～北部地域を中心に。そして、ゆかりのあの野菜を味わおう～ 國村真氏、宮崎麻貴氏(生瀬小学校)

参加人数：11人

場所：西宮市立浜脇公民館・実習室

b. 歴史ハイキング(全2回、参加人数のべ97人)

第32回 芦屋・灘北部の文化財をめぐる

平成24年5月19日(土)午前10時～午後4時

参加人数：62人

第33回 魅力再発見西国街道・山崎通歴史ハイキング

平成24年11月18日(日)午前9時30分～午後3時30分

参加人数：35人

c. 西宮市立郷土資料館・宮水学園自主グループ「ミレニアム2000西宮」共同開催 歴史講座(全4回、参加人数のべ225人)

平成24年6月20日(水)午後1時30分～午後3時

第21回「西宮の古代氏族」合田茂伸・俵谷和子(当館職員)

参加人数：62人

場所：西宮市立郷土資料館・講座室

平成24年10月17日(水)午後1時30分～午後3時

第22回「江戸時代の水争い 上ヶ原用水・北郷用水・百間樋」衛藤彩子(当館職員)

参加人数：53人

場所：西宮市立郷土資料館・講座室

平成24年12月19日(水)午後1時30分～午後3時15分

第23回「井戸からみた阪神地域 弥生から中世の発掘資料」森下真企(当館職員)

参加人数：51人

場所：西宮市立郷土資料館・講座室

平成25年2月20日(水)午後1時30分～午後3時10分

第24回「西宮の食習 仏事の食べ物 <講義>」早栗佐知子(当館職員)

参加人数：55人

場所：西宮市立郷土資料館・講座室

平成25年3月1日(金)午後1時30分～午後2時30分

第24回「西宮の食習 仏事の食べ物 <からしそうめん調理実習>」早栗佐知子(当館職員)

参加人数：4人

場所：西宮市立浜脇公民館・実習室

d. 史跡老松古墳現地見学会(全1回、参加人数のべ182人)

平成24年6月3日(日)午前10時～午後3時

参加人数：182人

(2) 印刷・出版

a. 『行事予定表』

b. 『西宮の祭礼 たんじり巡行を支える人びと』(西宮市立郷土資料館第28回特別展示案内図録)

- c. 『特別展示ポスター』
- d. 『特別展示チラシ』
- e. 西宮市文化財資料第59号『西宮の地蔵』(西宮歴史調査団調査報告書第2集)
- f. 『西宮歴史調査団年報 2011年度版』
- g. 『西宮市教育文化センター 西宮市立郷土資料館報 平成23年度』
- h. 『西宮市立郷土資料館ニュース』第37号
- i. 『西宮市立郷土資料館ニュース』第38号
- j. 『親と子の郷土史講座ポスター』
- k. 『親と子の郷土史講座チラシ』
- l. 『親と子の郷土史講座講義資料集』

(3) 広報

a. 西宮市政ニュース

- ・一般広報(4/10号、5/25号、6/10号、6/25号、7/10号、7/25号、8/10号、8/25号、9/10号、9/25号、10/10号、10/25号、11/10号、11/25号、1/1号、1/25号、2/10号、2/25号)
- ・コラム「歴史見聞録」(協力)(4/10号、5/10号、6/10号、8/10号、9/10号、10/10号、11/10号、2/10号、3/10号)
- ・特集「もっと身近に文化財(西宮歴史調査団等)」5/10号 / 「新春クイズ」(協力)1/1号 / 「まもる・いかす・つたえる わたしたちの文化財」3/25号

b. インターネット(西宮市立郷土資料館 on the web)

西宮市インターネットサイト内に「歴史と文化財」として、郷土資料館および文化財に関する情報ページを運営した。
URL=<http://www.nishi.or.jp/homepage/kyodo/>

c. ケーブルテレビ

「The 文化財探訪」(現存最古の航路標識～今津灯台(平成24年5月) / 町名に名を残す六湛寺(平成24年6月) / 上大市から旧西国街道を歩く(平成24年7月) / 幕末の世相を物語る西宮砲台(平成24年8月) / 瓦木地区～古文書、城跡、森が伝える歴史(平成24年10月) / 善恵房証空の開いた橋寺～浄橋寺(前編)(平成24年11月) / 善恵房証空の開いた橋寺～浄橋寺(後編)(平成24年12月) / 多田源氏ゆかりの名刹～昌林寺(平成25年2月))

d. ラジオ

さくらFM「歴史と文化の散歩道」(「老松古墳整備完了」6月1日 / 「高畑町遺跡」6月8日 / 「西宮の古代氏族」7月6日 / 「特別展示『西宮の祭礼』」8月3日 / 「縁起絵巻の世界」10月26日 / 「リスナーからの質問と西宮の伝統産業」11月3日 / 「甲山十八ヶ所」1月18日 / 「西宮の食習」1月25日)

d. その他

「西宮カルチャー・イベント・カレンダー」、『博物館研究』、『宮っ子』イベントボックス、「ひょうご考古学 まるごとミュージアム」イベント情報

(4) トライやるウィーク

学校：西宮市立瓦木中学校2年生

人数：2人

期間：平成24年5月14日(月)～5月18日(金)

実施日時	実施内容(午前)	実施内容(午後)
第1日 平成24年5月14日(月)	オリエンテーリング	埋蔵文化財分布調査
第2日 平成24年5月15日(火)	資料整理実習	資料整理実習
第3日 平成24年5月16日(水)	資料整理実習	名塩和紙学習館
第4日 平成24年5月17日(木)	文化財パトロール実習	文化財パトロールまとめ
第5日 平成24年5月18日(金)	常設展示室の研究	全体総括会

(5) 職員の出講事業

派遣先	講座名	出講日	講師名
関西大学	博物館実習	平成24年4月～平成25年3月	西川卓志
関西大学	アジアから見た日本歴史	平成24年4月～平成24年10月	西川卓志
西宮市役所(東館)	新人職員研修「先輩からのメッセージ」	平成24年4月12日	俵谷和子
西宮神社	大阪歴史学会「近世の西宮神社と戒信仰」	平成24年5月19日	衛藤彩子
瓦木地区	阪神再発見クラブ「西宮街あるき」	平成24年5月22日	合田茂伸
大学交流センター	宮水学園「西宮の歴史と郷土の文化財」	平成24年7月4日	俵谷和子
山口地区	第7回社会科教育研修「歩こう知ろう西宮」	平成24年8月27日	西川卓志
西宮市立西宮東高等学校	木曜講座「西宮市の歴史と伝統産業」	平成24年11月29日	西川卓志
西宮まちたび博	西宮神社を知り尽くす	平成25年1月20日	合田茂伸
大学交流センター	宮水学園「西宮歴史調査団について」	平成25年3月6日	俵谷和子
西宮商工会議所	ボランティアガイド養成講座	平成25年3月6日・3月8日	合田茂伸
尼崎市立開明公民館	尼崎郷土史研究会「石造物の調査研究」	平成25年3月14日	俵谷和子

6. 共催・後援事業

(1) 講座・講演会

a. (公財)黒川古文化研究所 夏季講座(参加人数のべ251人)

平成24年7月28日(土)午前9時30分～12時30分

テーマ：日本・中国の制度と学問

「花園天皇と学問」市澤哲氏(神戸大学大学院人文学研究科教授)

「我が国が受け入れられなかった中国の制度 科挙を中心として」梅原郁氏(黒川古文化研究所所長・京都大学名誉教授)

参加人数：123人

場所：西宮市立勤労会館ホール

平成24年7月29日(日)午前9時30分～12時30分

「漢字の役割の変化 神との通信から人への伝達」富谷至氏(京都大学人文科学研究所教授)

「唐物と禅宗・室町殿の室礼」原田正俊氏(関西大学文学部教授)

参加人数：128人

場所：西宮市立勤労会館ホール

b. (公財)辰馬考古資料館 講演会(シンポジウム)

平成24年10月27日(土)午後1時30分～午後4時30分

テーマ：銅鐸絵画の世界

「生きものへのまなざし」宇根豊氏(農と自然の研究所)

「人々はなぜ銅鐸に野生動物を描いたのか」千松信也氏(狩猟者・『ぼくは獵師になった』著者)

「弥生絵画を確かめる」深澤芳樹氏(独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所)

参加人数：44人

場所：西宮市立郷土資料館・講座室

c.西宮博物館・資料館連携講座(全8回、参加人数のべ234人)

平成24年4月21日(土)午後1時30分～3時30分

第1回「倭国女王ヒミコと銅鏡百枚」水野正好氏(公益財団法人辰馬考古資料館館長・奈良大学名誉教授)

参加人数：39人

場所：西宮市立郷土資料館・集会室

平成24年5月30日(水)午後1時30分～3時

第2回「銅鐸研究の『同期』化～精緻を極める銅鐸研究を整理する～」青木政幸氏(公益財団法人辰馬考古資料館学芸員)

参加人数：19人

場所：西宮市立郷土資料館・講座室

平成24年6月13日(水)午後1時30分～3時

第3回「慶長十年撰津国絵図を歩く」合田茂伸(当館職員)

参加人数：39人

場所：西宮市立郷土資料館・講座室

平成24年9月15日(土)午後1時30分～3時

第4回「鐸・刀装具の世界」川見典久氏(公益財団法人黒川古文化研究所研究員)

参加人数：21人

場所：西宮市立郷土資料館・講座室

平成24年10月24日(水)午後1時30分～3時

第5回「縁起絵巻の世界 神呪寺縁起絵巻と善恵上人伝絵」俵谷和子(当館職員)

参加人数：37人

場所：西宮市立郷土資料館・講座室

平成24年11月24日(土)午後1時30分～3時

第6回「撰津で活躍した江戸時代の画家たち 文化史と美術史」杉本欣久氏(公益財団法人黒川古文化研究所研究員)

参加人数：20人

場所：西宮市立郷土資料館・講座室

平成24年12月12日(水)午後1時30分～3時

第7回「相づく銅鐸の発見の中で考古学は」水野正好氏(公益財団法人辰馬考古資料館館長・奈良大学名誉教授)

参加人数：41人

場所：西宮市立郷土資料館・講座室

平成25年3月2日(土) 午後1時30分～3時

第8回「中国絵画と日本人」竹浪遠氏(公益財団法人黒川古文化研究所研究員)

参加人数：18人

場所：西宮市立郷土資料館・集会室

(2) 展覧会

a. (公財) 黒川古文化研究所

平成24年4月14日(土)～5月13日(日)

第107回展覧「黒川古文化研究所名品展」

平成24年10月20日(土)～11月18日(日)

第108回展覧「武士の華 鐔」

b. (公財) 白鹿記念酒造博物館

平成24年3月20日(祝・火)～5月28日(月)

開館30周年記念春季特別展「笹部さくらコレクション」

平成25年3月20日(祝・水)～5月27日(月)

春季特別展「三熊派 江戸の桜狂画家」

7. 資料の収集・保存・調査・研究

(1) 収蔵資料の概要(合計：37,675点)

	民俗資料	教育史資料	考古資料	歴史資料	戦時生活資料	合計
平成23年度まで	8,529	17,166	638	10,167	943	37,443
平成24年度寄贈	140	0	0	12	15	167
平成24年度購入	0	0	0	65	0	65
平成24年度制作	0	0	0	0	0	0
累計	8,669	17,166	638	10,244	958	37,675

a. 購入資料

歴史資料

阪神電車沿線案内/甲子園ホテル(案内パンフレット)/越木岩全図/春らんまん/アメリカ博覧会入場券 2点/胎産編/喫茶問答/尼崎三田麻田柏原藩札 9点/飯野講元他藩札 25点/私札 2点/駄賃札 11点/紙札 2点/明治札 4点/米切手 4点

b. 寄贈資料

歴史資料

宿々御伝馬助成金御貸附質地証文/地券 11点

民俗資料

一丁掛/二丁掛/三丁掛/からすき/まくわ/味噌樽 2点/浮樽/鯛糀/杓 3点/カマ 75点/底カマ(甑用) 4点/オヒツ蓋の型 6点/曲線定規 4点/カマ型抜き側 2点/折定規/角樽装飾型 4点/平鉋/内鉋 5点/外鉋 5点/木割槌/締木 8点/矢 2点/オゼン 10点

戦時生活資料

俘虜用郵便葉書/内容検閲済郵便葉書 6点/満州絵葉書 8点

(2) 図書を寄贈いただいた機関

青森県立郷土館、明石市立天文科学館、明石市立文化博物館、赤穂市立美術工芸館 田淵記念館、赤穂市立歴史博物館、独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所飛鳥資料館、尼崎市立田能資料館、尼崎市立地域研究史料館、池田市立歴史民俗資料館、板橋区立郷土資料館、泉大津市立織輪館、泉佐野市立歴史館いずみさの、伊丹市立博物館、伊丹市立美術館、一宮市博物館、岩手県立博物館、植村直己冒険館、宇治市歴史資料館、愛媛県歴史文化博物館、大分市立歴史資料館、大阪市立住まいのミュージアム 大阪くらしの今昔館、大阪府立近つ飛鳥博物館、大阪府立弥生文化博物館、大阪歴史博物館、大田区立郷土博物館、大津市歴史博物館、大山崎町歴史資料館、小野市立好古館、香川県立ミュージアム、鹿児島県大学総合研究博物館、柏原市立歴史資料館、葛城市歴史博物館、神奈川県立歴史博物館、関西大学博物館、北九州市立自然史・歴史博物館、岐阜県博物館、岐阜市歴史博物館、京都府京都文化博物館、京都市歴史資料館、京都府立丹後郷土資料館、京都府立山城郷土資料館、(財)虚子記念文学館、草津市立草津宿街道交流館、熊本市立熊本博物館、呉市海事歴史科学館(大和ミュージアム)、江南市歴史民俗資料館、神戸市立小磯記念美術館、神戸市立博物館、神戸深江生活文化史料館、独立行政法人国立科学博物館、国立歴史民俗博物館、埼玉県立川の博物館、堺市博物館、静岡市立登呂博物館、島根県立古代出雲歴史博物館、上越市立総合博物館、昭和館、吹田市立博物館、世田谷区立郷土資料館、太子町立歴史資料館、高槻市立今城塚古代歴史館、高槻市立しろあと歴史館、(公財)竹中大工道具館、(公財)辰馬考古資料館、たつの市立龍野歴史文化資料館、(財)鉄斎美術館、天理大学付属天理参考館、(財)東京都江戸東京博物館、同志社大学歴史資料館、豊橋市立美術博物館、山崎記念中野区立歴史民俗資料館、長野市立博物館、名古屋市博物館、奈良県立橿原考古学研究所、奈良県立民俗博物館、南丹市立文化博物館、新潟市歴史博物館、(財)日本のあかり博物館、日本はきもの博物館・日本郷土玩具博物館、沼津市歴史民俗資料館、パナソニック電工夕留ミュージアム、播磨町郷土資料館、彦根城博物館、氷見市立博物館、姫路市書写の里・美術工芸館、姫路市立美術館、姫路文学館、兵庫県立考古博物館、兵庫県立歴史博物館、平塚市博物館、福岡市立神崎郡歴史民俗資料館、福井県立歴史博物館、府中市郷土の森博物館、みくに龍翔館、明治大学博物館、八尾市立歴史民俗資料館、野洲市歴史民俗博物館、予科練平和記念館、立命館大学国際平和ミュージアム、和歌山県立文書館、和歌山県立博物館、和歌山市立博物館

(財)アイヌ文化振興・研究推進機構、朝来市埋蔵文化財センター古代あさご館、尼崎芸術文化協会、尼崎市郷土史研究会、(公財)岩手県文化振興事業団、菟原刊行会、大手前大学史学研究所、大阪国際平和センター、(公財)大阪市博物館協会 大阪文化財研究所、大阪大学大学院文学研究科考古学研究室、お茶の水女子大学芸術課程(財)元興寺文化財研究所、関西学院大学史学会、関西大学大阪都市遺産研究センター、(公財)京都府埋蔵文化財調査研究センター、クテ打組紐技法研究会、(公財)黒川古文化研究所、(財)洪庵記念会除痘館記念資料室、高知大学人文学部考古学研究室、甲南大学、神戸女子大学古典芸能研究センター、神戸女子大学史学会、神戸女子民俗学会、神戸大学大学院海事科学研究科海事博物館、神戸大学文学部・神戸大学大学院(人文学研究科) 神戸大学大学院海峽都市研究センター、國學院大学博物館学研究室、國學院大學文学部考古学研究室、(株)サンサン、滋賀県立大学人間文化学部、滋賀民俗学会、島根県埋蔵文化財センター、夙川カトリック教会、首都大学東京人類誌調査グループ、(学)常翔学園、善段寺古墳群調査団、宝塚の古文書を読む会、たつの市埋蔵文化財センター、チーム御前浜・香櫛園浜里浜づくり、敦賀短期大学、(公財)伝統文化活性化国民協会、東京大空襲・戦災資料センター、東邦考古学研究会、(公財)徳島県埋蔵文化財センター、豊橋市美術博物館友の会、長岡市埋蔵文化財センター、奈良市埋蔵文化財調査センター、奈良大学文化財学科、独立行政法人奈良文化財研究所埋蔵文化財センター、新潟市文化財センター、西宮歌人協会、西宮神社、西宮文化協会、(公社)日本文化財保護協会、(公社)日本ユネスコ協会連盟、花園大学史学会、(財)阪急文化財団、美術館連絡協議会、姫路市立姫路市城郭研究室、(公財)兵庫県まちづくり技術センター埋蔵文化財調査部、ひょうご歴史文化フォーラム、(財)枚方市文化財研究調査会、福井県教育庁埋蔵文化財調査センター、(株)文化環境研究所、(松阪市文化財センター、三菱重工株式会社 神戸造船所、(公財)みちのく北方漁船博物館財団、(財)八尾市文化財調査研究会、(財)山口町徳風会、楽

浪文化財修理所、龍谷大学、(財)和歌山市都市整備公社、吉川弘文館

県市町村及び教育委員会(愛知県、青森県、赤穂市、朝倉市、朝来市、尼崎市、有田市、淡路市、和泉市、泉佐野市、磐田市、板橋区、伊丹市、猪名川町、茨木市、うきは市、宇佐市、越前市、えびの市、岡山県、貝塚市、海南市、上郡町、葛城市、かつらぎ町、川西市、河内長野市、岸和田市、北九州市、京田辺市、草津市、神戸市、堺市、佐用町、三田市、四条畷市、宍粟市、吹田市、世田谷区、泉南市、太子町、大東市、高岡市、高砂市、多可町、高槻市、田尻町、藤井寺市、豊岡市、長岡京市、長崎市、新潟市、西脇市、沼津市、能勢町、播磨町、姫路市、兵庫県、枚方市、福井県、福岡市、福山市、米原市、三木市、三豊市、南あわじ市、八尾市、野洲市、養父市、大和郡山市)

(3) 調査・研究

a. 収蔵資料の調査研究

民俗資料の分類整理作業を実施した。

歴史資料(古文書)の整理作業を実施した。

教育史資料の分類整理作業を実施した。

西宮市指定文化財「岡本家文書」大庄屋日記の翻刻を行った。

b. 専門分野の調査研究

尼崎藩の支配構造に関する研究

民間信仰(地蔵・修験等)の調査研究

祭礼に関する調査研究

酒造家小豆島屋に関する調査研究

農具商京屋に関する調査研究

(4) 収蔵資料の燻蒸処理

有害生物除去のため展示室および収蔵庫の燻蒸を下記の薬剤により行った。

燻蒸処理(歴史資料、民俗資料、古文書、教科用図書等)

場所: 常設展示室、第1・第2・第3・第4収蔵庫

実施日: 平成24年12月3日(月)

使用薬剤: エコミュア-FT ドライ防虫ガス、ライセント殺菌ガス

8. 文化財調査ボランティア(西宮歴史調査団)

(1) 調査活動(登録者27人、のべ536人、141日 ただし個人活動は除く)

平成18年度より行っている市民主体の資料調査事業である。1年間を通して活動し、月1回の定例会を行うとともに、参加者が3班に分かれ市内の調査を進めた。班を重複した参加者もいた。

a. 石造物調査班

市内の神社に伝わる石造物について、所在地、法量、材質、銘などを調査し、記録した。

調査員数: 12人

b. 橋梁調査班

夙川・東川・洗戎川等市内の15河川に架かる橋梁の現況や名称の由来等を調査し、記録した。

調査員数：7人

c. 古文書調査班

旧西宮町の宗旨人別帳の翻刻を行った。

調査員数：13人

(2) 定例会（全12回、参加人数のべ191人）

4月定例会 平成24年4月14日（土）午前9時30分～12時10分

内容：団員の顔合わせ 自己紹介

人数：21人

5月定例会 平成24年5月12日（土）午前9時30分～12時10分

内容：オリエンテーション（報告書『甲山八十八ヶ所』の発行について）

人数：20人

6月定例会 平成24年6月9日（土）午前9時30分～11時30分

内容：史跡老松古墳見学

人数：14人

7月定例会 平成24年7月14日（土）午前9時30分～12時

内容：ミニ報告会（各班調査状況の報告）

人数：18人

8月定例会 平成24年8月11日（土）午前9時30分～12時

内容：特別展示の解説

人数：16人

9月定例会 平成24年9月8日（土）午前9時30分～12時

内容：ミニ報告会（各班調査状況の報告）

人数：14人

10月定例会 平成24年10月13日（土）午前9時30分～12時

内容：祭礼見学

人数：10人

11月定例会 平成24年11月10日（土）午前9時30分～12時15分

内容：現地解説会「西宮歴史調査団と歩く甲東村」

人数：11人

12月定例会 平成24年12月8日（土）午前9時30分～12時

内容：史跡西宮砲台 講座（団員による報告）

参加人数：16人

1月定例会 平成25年1月12日（土）午前9時30分～12時

内容：史跡西宮砲台 現地解説（団員による報告）

参加人数：16人

2月定例会 平成25年2月9日（土）午前9時30分～12時

内容：報告会準備

参加人数：17人

3月定例会 平成25年3月9日（土）午前9時30分～12時15分

内容：報告会・登録会

参加人数：18人

(3) その他活動

a. 現地報告会

平成 24 年 11 月 10 日 (土) 午前 9 時 ~ 12 時 15 分

「西宮歴史調査団と歩く甲東村」

参加人数 : 25 人 (調査団員 11 人、一般参加者 14 人)

b. 平成 24 年度活動報告会・平成 25 年度登録会

平成 25 年 3 月 9 日 (土) 午前 9 時 30 分 ~ 12 時 15 分

参加人数 : 36 人 (調査団員 18 人、一般参加者 18 人)

場所 : 西宮市立郷土資料館・講座室

c. 平成 24 年度活動報告パネル展

平成 25 年 3 月 4 日 (月) ~ 平成 25 年 4 月 13 日 (土)

場所 : 西宮市立郷土資料館・事務所前

d. 西宮歴史調査団調査報告書

平成 25 年 3 月 31 日発行

西宮歴史調査団調査報告書第 2 集「西宮の地蔵」

e. 西宮歴史調査団年報

平成 25 年 3 月 31 日発行

西宮歴史調査団年報平成 23 年度(2011)版

II 郷土資料館分館名塩和紙学習館の運営

伝統産業である「名塩紙」(国指定・兵庫県指定無形文化財)への理解を深めることを目的に、常設展示室において関連資料の展示を行うとともに、紙すき実習の指導を行った。なお、和紙学習館の運営にあたっては、その一部を名塩和紙学習館紙すき推進委員会に委託した。

1. 平成 24 年度利用状況

(1) 紙すき体験学習

事前に申し込みのあった団体に、専門の指導員が実習の指導を行った。

紙すき実習利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者総数	111	483	604	173	37	3	510	684	148	255	347	58	3413
学校利用者数	0	435	574	85	0	0	484	637	148	255	304	10	2945
一般利用者	111	48	30	88	37	3	26	47	0	94	43	48	468

(2) 常設展示

名塩紙の特徴やその歴史を深く理解してもらうため、紙すき道具や製品を展示するとともに、実際に紙をすく様子を撮影したVTRを映写し、観覧者の学習に供した。

展示室入場者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入場者総数	61	43	43	34	23	12	75	46	15	21	7	7	387
市内入場者数	8	16	2	3	12	1	66	19	3	4	5	3	142
市外入場者数	53	27	41	31	11	11	9	27	12	17	2	4	245

(3) 利用料金等

a. 実習指導負担金(市外の方は倍額 別途材料費)

10人～16人の団体：11,000円

17人～24人の団体：13,500円

25人～40人の団体：16,000円

b. 施設使用料等(上段：施設使用料、下段：冷暖房費、市外の方は倍額)

使用区分	実習室	集会室
9時～12時	1,000円	1,000円
	200円	200円
12時30分～17時	1,300円	1,300円
	260円	260円

2. 教育普及

少人数による和紙学習館利用を促進するため、郷土資料館紙すき教室を隔月で実施した。また、名塩紙の理解をより深めるため、原料の調整から紙すきまで全体を学習する実習講座を実施した。

(1) 郷土資料館紙すき教室

講師：八木米太郎氏（名塩和紙学習館紙漉き推進委員会）

場所：名塩和紙学習館実習室

参加人数：のべ31人

- 第1回 平成24年5月20日（日）午後1時30分～3時30分 参加人数：4人
- 第2回 平成24年7月8日（日）午後1時30分～3時30分 参加人数：8人
- 第3回 平成24年9月9日（日）午後1時30分～3時30分 参加人数：3人
- 第4回 平成24年11月11日（日）午後1時30分～3時30分 参加人数：16人

(2) 名塩紙学習講座

講師：八木米太郎氏（名塩和紙学習館紙すき推進委員会）

場所：名塩和紙学習館実習室

参加人数：のべ28人

「本格紙漉きに挑戦！雁皮から紙をすいてみよう」

- 第1日 平成25年2月1日（金）午後1時～3時30分
オリエンテーション／雁皮あらみしり・みずより
- 第2日 平成25年2月2日（土）午前10時～午後3時30分
釜たき／ちりより・しかけ
- 第3日 平成25年2月3日（日）午前10時～12時
抄紙／紙はき
- 第4日 平成25年2月5日（火）午後1時～3時30分
板下ろし／仕上げ／和紙よもやま話

III 西宮市立郷土資料館条例および施行規則

1. 西宮市立郷土資料館条例

(昭和59年12月28日)

(西宮市条例第17号)

沿革

平成12年3月30日 条例59号 [1]

平成13年12月26日 条例20号 [2]

(設置)

第1条 郷土の考古、歴史、民俗等に関する資料の収集、保管、展示等を行い、もつて市民の教育、文化の向上に資することを目的として、西宮市立郷土資料館(以下「資料館」という。)を設置する。

(位置)

第2条 資料館は、西宮市川添町15番26号に置く。

(分館) [2]

第2条の2 資料館の分館として名塩和紙学習館(以下「学習館」という。)を置く。 [2]

2 学習館は、西宮市名塩2丁目10番8号に置く。 [2]

(事業)

第3条 資料館は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 郷土の考古、歴史、民俗等に関する資料(以下「資料」という。)の収集、保管及び展示並びに和紙実習等に関すること。
- (2) 資料に関する調査研究を行うこと。
- (3) 資料に関する講演会、講習会、研究会等を開催すること。
- (4) 博物館、学校その他の関係機関と相互協力を行うこと。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、第1条の目的を達成するために必要な事業

[2]

(職員)

第4条 資料館に、館長その他の職員を置く。

(観覧料)

第5条 資料館の観覧料は無料とする。ただし、西宮市教育委員会(以下「委員会」という。)が特に必要と認めるものについては、委員会が定めるところにより、観覧料を徴収することができる。

(使用の許可等) [2]

第6条 別表に掲げる学習館の施設を使用しようとする者は、あらかじめ委員会の許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更しようとするときも、同様とする。 [2]

2 委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、使用を許可しない。

- (1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- (2) 施設等を破損し、又は滅失するおそれがあるとき。
- (3) 営利を目的とするとき。
- (4) 管理運営上支障があるとき。
- (5) その他委員会が使用を不相当と認めるとき。

[2]

(使用料の納付等) [2]

第7条 前条第1項の許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、別表に定める使用料を納付しなければならない。ただし、委員会において特別の理由があると認めるときは、使用料を減額し、又は免除することができる。 [2]

2 既に納付した使用料は、返還しない。ただし、委員会において特別の理由があると認めるときは、その全額又は一部を返還することができる。 [2]

(使用許可の取消) [2]

第8条 委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、第6条第1項の許可を取り消すことができる。

- (1) 第6条第2項各号のいずれかに該当するとき。
- (2) この条例又はこの条例に基づく委員会規則に違反したとき。
- (3) 偽りその他不正の行為により許可を受けたとき。
- (4) 前3号に定めるもののほか、公益上委員会が特に必要と認めるとき。

[2]

(使用権の譲渡等の禁止) [2]

第9条 使用者は、学習館の使用の権利を他に譲渡し、又は転貸してはならない。 [2]

(特別利用の許可)

第10条 資料の模写、模造、撮影その他特別利用をしようとする者は、あらかじめ委員会の許可を受けなければならない。 [2]

(原状回復等) [2]

第11条 資料館の施設等を汚損し、破損し、又は滅失した者は、速やかにこれを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、委員会がやむを得ない事由があると認めるときは、賠償の額を減免することができる。 [2]

(入館の制限) [1]

第12条 委員会は、次の各号のいずれかに該当する者については、入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

- (1) 公の秩序、善良な風俗その他公益を害し、又はそのおそれがある者
- (2) 建物、設備、資料等を損傷し、又はそのおそれがある者
- (3) 営利を目的とする行為をし、又はそのおそれがある者
- (4) その他管理上必要な指示に従わない者

[1] [2]

(規則への委任)

第13条 この条例の施行について必要な事項は、委員会規則で定める。 [1] [2]

付 則

この条例は、昭和60年4月1日から施行する。

付 則 (平成12年3月30日西宮市条例第59号 [1] 西宮市立図書館条例等の一部を改正する条例3条による改正付則)

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

付 則 (平成13年12月26日西宮市条例第20号 [2])

この条例は、平成14年4月1日から施行する。

別表 (第6条、第7条関係)

[2]

学習館使用料

区分		午前9時から正午まで	午後0時30分から午後5時まで
施 設	実習室	1,000円	1,300円
	集会室	1,000円	1,300円

備考 使用者が市外居住者である場合の使用料は、本表に規定する額の倍額とする。

2. 西宮市立郷土資料館条例施行規則

(昭和60年3月25日)
(西宮市教育委員会規則第11号)

沿革

平成14年2月12日 西教委規則16号 [1]

(趣旨)

第1条 この規則は、西宮市立郷土資料館条例(昭和59年西宮市条例第17号。以下「条例」という。)の施行について別に定めるもののほか、必要な事項を定める。

(観覧料)

第2条 条例第5条に規定する観覧料については、教育長が定める。

(特別利用)

第3条 資料の模写、模造、撮影等館内において特別利用(以下「特別利用」という。)をしようとする者は、条例第10条の規定により、特別利用許可申請書を西宮市教育委員会(以下「委員会」という。)に提出しなければならない。 [1]

- 2 委員会が特別利用を許可したときは、特別利用許可書を交付する。
- 3 特別利用は、所定の場所において館長の指示に従って行わなければならない。
- 4 委員会は、第2項の許可をする場合において、必要な条件を付すことができる。

(館外貸出し)

第4条 資料の館外貸出しは、他の資料館、博物館、学校その他委員会が適当と認めるもののほか、受けることができない。

- 2 資料の館外貸出しを受けようとするものは、条例第10条の規定により館外貸出許可申請書を委員会に提出しなければならない。 [1]
- 3 委員会が資料の館外貸出しを許可したときは、館外貸出許可書を交付する。
- 4 資料の館外貸出しの期間は、1月以内とする。
- 5 委員会は、第3項の許可をする場合において、必要な条件を付すことができる。

(学習館の使用許可申請) [1]

第5条 条例第6条第1項の規定により学習館の施設を使用しようとする者は、学習館使用許可申請書(以下「申請書」という。)を委員会に提出しなければならない。 [1]

(学習館の使用許可) [1]

第6条 委員会は、学習館の使用を許可したときは、学習館使用許可書(以下「許可書」という。)を交付する。 [1]

(学習館の許可書の提示) [1]

第7条 使用者は、学習館を使用するときは、許可書を館長に提示し、その指示を受けなければならない。 [1]

(特別利用等の制限)

第8条 つぎの各号の一に該当するときは、特別利用および館外貸出しを許可しない。

- (1) 現に資料が展示されているとき。
- (2) 特別利用または館外貸出しにより資料の保存に影響があるとき。
- (3) 著作権者のある資料で、著作権者の同意を得ていないとき。
- (4) 寄託された資料で、寄託者の同意を得ていないとき。
- (5) その他委員会が、不適当と認めるとき。

[1]

(特別利用の取消し等)

第9条 委員会は、特別利用または館外貸出しの許可を受けたものが、許可の条件に違反したときもしくはそのおそれがあるときまたは館の運営上必要があると認めるときは、特別利用または館外貸出しの許可を取消し、停止し、または資料の返還を命じることができる。

[1]

(資料の寄贈および寄託)

第10条 資料を寄贈または寄託しようとする者は、委員会に申出なければならない。 [1]

- 2 委員会は、館の運営上必要があると認めるときは、前項の申出を受けることができる。

- 3 受託期間は、1年以上とする。
- 4 受託資料は、特別の契約がある場合のほか、市所有のものと同様の取扱いをする。

(学習館使用料の減免申請) [1]

第11条 条例第7条第1項ただし書の規定により、学習館の使用料の減額又は免除を受けようとする者は、申請書にその旨を記載し、委員会の承認を受けなければならない。 [1]

(学習館の冷暖房費用の弁償) [1]

第12条 使用者は、学習館に備付けの冷房器及び暖房器を使用するときは、別表第1規定する額を弁償しなければならない。 [1]

- 2 前条の規定により学習館の使用料の減額又は免除を受けた使用者については、前項に規定する弁償金を減額し、又は免除する。 [1]

(休館日及び開館時間) [1]

第13条 資料館の休館日及び開館時間は、別表第2のとおりとする。 [1]

- 2 ただし、委員会が特に必要と認めるときは、前項の休館日及び開館時間を変更することができる。 [1]

(委任)

第14条 この規則に定める申請書その他の書類の様式およびこの規則の施行について必要な事項は、教育長が定める。 [1]

付 則

この規則は、昭和60年4月1日から施行する。

付 則(平成14年2月12日西教委規則第16号 [1])

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

別表第1(第12条関係)

[1]

区分		午前9時から正午まで	午後0時30分から午後5時まで
施設	実習室	200円	260円
	集会室	200円	260円

別表第2(第13条関係)

[1]

施設名	休館日	開館時間
資料館 (学習館を除く。)	西宮市教育文化センター管理規則(昭和59年西宮市教育委員会規則第9号)に定めるところによる。	西宮市教育文化センター管理規則に定めるところによる。
学習館	1. 月曜日 2. 1月1日から1月4日まで及び12月29日から12月31日まで	午前9時から午後5時まで。 ただし、入館は午後4時まで

3. 西宮市立郷土資料館分館名塩和紙学習館管理運営要綱

(平成14年3月27日)

(趣旨)

第1条 この要綱は、西宮市立郷土資料館条例(昭和59年西宮市条例第17号。以下「条例」という。)及び西宮市立郷土資料館条例施行規則(昭和60年西宮市教育委員会規則第11号。以下「規則」という。)に基づき、西宮市立郷土資料館分館名塩和紙学習館(以下「学習館」という。)を社会教育施設として広く市民の利用に供するために必要な事項を定める。

(施設等の定義)

第2条 この要綱において、施設とは条例別表の各室の他、学習館に備付けの備品等をいう。

(使用各室の定義)

第3条 各室の定義は、別表第1のとおりとする。

(使用制限)

第4条 次の各号に該当するときは、使用を許可しない。

- (1) 社会教育法(昭和24年法律第207号)第23条に該当するとき。
- (2) 施設使用において、使用人数が4人以下のとき。ただし、実習指導を伴うときは、使用人数が9人以下又は41人以上のとき。
- (3) 飲酒・飲食を主たる目的とするとき。
- (4) 小学生以下の者だけの使用で、保護者等の同意書又は付添いのないとき。
- (5) 近隣に迷惑がおよぶおそれがあるとき。
- (6) その他、教育委員会が使用を不相当とみとめるとき。

(使用受付期間)

第5条 使用許可申請の受付は、使用しようとする日の属する月の2月前の初日から末日までとする。使用許可の決定は、紙すき実習指導及び名塩和紙に関する学習等の施設使用許可決定の後にその他の施設使用の許可決定を行なう。

(冷房器・暖房器の使用期間)

第6条 冷暖房器の使用期間は原則として、暖房器は1月から6月まで及び10月から12月までとし、冷房器は7月から9月までとする。

(使用料・弁償金の納付)

第7条 条例第7条第1項の規定による使用料の納付は、市が指定する金融機関で規則第6条に規定する使用許可書の交付日から10日を納期限とする。ただし、納期限の当日が当該金融機関の休業日のときは、翌営業日とする。

- 2 規則第12条第1項に定める冷暖房費用の弁償金(以下「弁償金」という。)の納付については、規則別表第1の額を前項に定める使用料と同じ方法・時期で納付しなければならない。
- 3 既に納付した弁償金は、返還しない。ただし、教育委員会(以下「委員会」という。)において特別の理由があると認めるときは、その一部又は全額を返還することができる。

(実習指導負担金の納付)

第8条 学習館で、紙すき実習指導(以下「指導」という。)を受けるときは、規則第5条に基づく使用許可申請の際にその旨記載し、許可を受けなければならない。この場合において、指導の許可を受けた者は、別表第2に規定する額(以下「負担金」という。)を第7条第1項に定める使用料と同じ方法・時期で納付しなければならない。

- 2 規則第11条による使用料の減額又は免除を受けた使用者は、前項に定める負担金を、減額し、又は免除する。

(使用料、弁償金及び負担金の減額及び免除)

第9条 使用料、弁償金及び負担金の減額及び免除は、次の各号に掲げる区分及び比率による。

- (1) 市又は紙すき推進委員会が主催する行事に使用するとき 10割
- (2) 市内に在住、在学又は在園する生徒、児童又は幼児が半数以上を占める団体が平日に使用するとき 10割
- (3) (2)に該当する団体が平日以外に使用するとき 5割
- (4) 市内に在住、在学又は在園しない生徒、児童又は幼児が半数以上を占める団体が平日に使用するとき 5割
- (5) (4)に該当する団体が平日以外に使用するとき 3割
- (6) 身体障害者手帳、療育手帳又は戦傷病者手帳の交付を受けている者が半数以上を占める団体が使用するとき 10割
- (7) その他委員会が特別の理由があると認めるとき 委員会が相当と認める率

(使用料、弁償金及び負担金の還付)

第10条 使用料、弁償金及び負担金の還付は、次の各号に掲げる区分及び率による。

- (1) 使用者の責に帰することができない理由により使用できなくなったとき 10割
- (2) その他委員会において特別の理由があると認めるとき 委員会が相当と認める率

(使用料、弁償金及び負担金の還付申請)

第11条 使用料、弁償金及び負担金の還付を受けようとする者は、和紙学習館過誤納還付申請書を委員会に提出しなければならない。

(推進委員会への委託)

第12条 学習館の紙すき実習指導をするために必要な事項を「西宮市立郷土資料館分館名塩和紙学習館名塩和紙紙すき推進委員会」(以下「推進委員会」という。)に委託する。

(推進委員会規約)

第13条 推進委員会は、次に掲げる項目について規約を定め、委員会に報告しなければならない。

- (1) 設置目的及び事業内容
- (2) 設置場所
- (3) 役員、職員に関する事
- (4) 実習指導員、実習準指導員及び助手に関する事
- (5) 推進委員会の会議の運営に関する事
- (6) 会計及び監査に関する事
- (7) 規約の改正に関する事
- (8) その他細目に関する事

(実習指導報償費)

第14条 委員会は、推進委員会に対し実習指導報償費として推進委員会からの報告に基づき翌月に支払うものとする。

(委任)

第15条 この要綱に定める申請書その他の書類の様式及びこの要綱の施行について必要な事項は、教育長が定める。

付 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

別表第1 (第3条関係) 使用各室の定義

室名	定義
集会室	会議、実技等多目的に使用する部屋
実習室	紙すき実習を主たる目的に使用する部屋

別表第2 (第8条関係) 実習指導負担金

使用人数	実習指導負担金額
10人から16人まで	11,000円
17人から24人まで	13,500円
25人から40人まで	16,000円

備考 使用者が市外居住者の場合の負担金は、本表に規定する額の倍額とする。

4. 西宮市教育文化センター管理規則

(昭和60年3月25日)
(西宮市教育委員会規則第9号)

沿革

- 昭和63年7月25日 西教委規則5号〔1〕
- 平成4年7月16日 西教委規則3号〔2〕
- 平成11年5月11日 西教委規則3号〔3〕
- 平成12年3月31日 西教委規則19号〔4〕
- 平成13年4月10日 西教委規則2号〔5〕
- 平成16年1月14日 西教委規則8号〔6〕
- 平成18年3月8日 西教委規則12号〔7〕
- 平成19年3月14日 西教委規則15号〔8〕

(趣旨)

第1条 この規則は、西宮市立図書館条例(昭和36年西宮市条例第3号)により設置された西宮市立中央図書館(以下「中央図書館」という。)、西宮市立ギャラリー条例(昭和59年西宮市条例第16号)により設置された西宮市立市民ギャラリー(以下「ギャラリー」という。))及び西宮市立郷土資料館条例(昭和59年西宮市条例第17号)により設置された西宮市立郷土資料館(以下「資料館」という。))の管理に関して、別に定めるもののほか、必要な事項を定める。〔5〕

(教育文化センター)

第2条 この規則においては、中央図書館、ギャラリーおよび資料館により構成される施設を総称して、西宮市教育文化センター(以下「センター」という。)という。

(開館時間)

第3条 センターの開館時間は、次のとおりとする。

- (1) 中央図書館 西宮市立図書館条例施行規則(昭和59年西宮市教育委員会規則第10号)に定めるところによる。
- (2) ギャラリー 午前10時から午後6時まで。ただし、入館は午後5時30分まで
- (3) 資料館 午前10時から午後5時まで。ただし、入館は午後4時30分まで

〔1〕〔3〕〔7〕〔8〕

2 前項の規定にかかわらず、西宮市教育委員会(以下「委員会」という。)が特に必要があると認めるときは、開館時間を変更することができる。〔5〕〔8〕

(休館日)

第4条 休館日は、次のとおりとする。ただし、委員会が特に必要があると認めるときは、臨時に休館し、又は変更することができる。

- (1) 中央図書館 西宮市立図書館条例施行規則に定めるところによる。
- (2) ギャラリー
ア 毎週月曜日
イ 1月1日から1月4日まで及び12月28日から12月31日まで

- (3) 資料館
ア 毎週月曜日
イ 1月1日から1月4日まで及び12月29日から12月31日まで

〔1〕〔2〕〔5〕〔6〕〔8〕

(遵守事項)

第5条 センターに入館した者は、つぎの事項を遵守しなければならない。

- (1) 他人に危害をおよぼし、または迷惑となる行為をしないこと。
- (2) 資料、展示品等を損傷し、汚損し、または滅失しないこと。
- (3) センターの管理上支障となる行為をしないこと。

〔4〕

2 ガラリーおよび資料館においては入館者は、前項に掲げるもののほか、つぎの事項を遵守しなければならない。

- (1) 展示品の近くでインク、墨等を使用しないこと。
- (2) 特に指定したものを除き、展示品に触れないこと。
- (3) 委員会の許可を受けずに資料および展示品の模造、模写、撮影等を行わないこと。

(原状回復等)

第6条 センターの施設、設備または資料、展示品を損傷し、または滅失した者は、それを原状に復し、または委員会が相当と認める損害額を賠償しなければならない。[4]

(教育長への委任)

第7条 この規則の施行について必要な事項は、教育長が定める。[4]

付 則

この規則は、昭和60年4月1日から施行する。

付 則(昭和63年7月25日西教委規則第5号[1])

この規則は、昭和63年9月1日から施行する。

付 則(平成4年7月16日西教委規則第3号[2])

この規則は、平成4年8月1日から施行する。

付 則(平成11年5月11日西教委規則第3号[3])

この規則は、平成11年6月1日から施行する。

付 則(平成12年3月31日西教委規則第19号[4])

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

付 則(平成13年4月10日西教委規則第2号[5])

この規則は、平成13年4月20日から施行する。

付 則(平成16年1月14日西教委規則第8号[6])

この規則は、平成16年2月1日から施行する。

付 則(平成18年3月8日西教委規則第12号[7])

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

付 則(平成19年3月14日西教委規則第15号[8]西宮市立図書館条例施行規則及び西宮市教育文化センター管理規則の一部を改正する規則2条による改正付則)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

博物館登録及び入館者数 100 万人達成事業

1. 博物館登録.

西宮市立郷土資料館 西宮市立郷土資料館分館名塩和紙学習館は、平成25年2月18日付で歴史博物館(登録番号第30号)として博物館登録原簿に登録され、同3月12日付で兵庫県教育委員会より告示された。

2. 入館者数 100 万人達成事業

昭和60年7月10日開館以来の常設展示室入館者数が、平成25年3月27日に100万人を突破したのを記念して、入館者数100万人達成事業を開催した。

西宮市立郷土資料館報 平成 24 年度 (2012 年度)

編集・発行 西宮市立郷土資料館

兵庫県西宮市川添町 15 番 26 号

郵便番号 : 662-0944

電話 : 0798-33-1298

internet pages : <http://www.nishi.or.jp>

発行年月日 平成 25 年 (2013 年) 7 月 31 日